

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	身体障害者施設訓練支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	11	1	21,066
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	34 障害者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	S24	年度～	年度	関連計画 条例等						長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 身体障害者福祉法 障害者自立支援法

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	重度の身体障害者で、施設入所(通所)での支援やサービスを必要としている者。	施設入所者数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			34	0		
	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	希望する施設でそれぞれが目指す自立をし、自分らしく生活できるようにする。	施設利用者 / 施設利用希望者数 (%)	18目標	90	最終目標	100
			18実績	87	19目標	90
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
18実績				19目標		
23目標				23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	身体障害者の入所・通所施設において、必要なケアや訓練等のサービスの提供や福祉就労の機会の提供。 ・授産施設への通所・入所 障害者自立支援法により療護施設は19年度より一部新体系に移行し授産施設も20年度に移行予定 今後の動向を見る	18年度の実績 障害者自立支援法の施行に伴う施設の旧体系に1事業所のみ移行した。本人のニーズが尊重され自立した生き方を実現できる支援について、総合的に検討する。	施設利用者数	34
	19年度計画 障害者自立支援法の施行に伴う施設の旧体系に2事業所が移行予定。本人のニーズが尊重され自立した生き方を実現できる支援について、総合的に検討する。	施設利用者数	7	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源	63,568	10,533
	国庫支出金	31,783	5,266
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	31,784	5,267
事業費計(A)	127,135	21,066	
人件費	正規職員所要時間	18年度 230	19年度 96
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	822	343
	トータルコストA+B	127,957	21,409

特定財源内訳や補足事項	身体障害者保護費負担金 国1/2 県1/4 市1/4
-------------	-------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ 身体障害者福祉の増進のため、事業開始。	事業を取り巻く状況の変化 従来の措置制度から、H15から支援費制度に移行した。 H18年4月の障害者自立支援法施行により、施設サービスが順次新体系に移行していくことになる。	事業に対する市民や議会の意見 平成14年第4回定例会及び平成15年第1回定例会において、支援費制度の問題点、準備状況等について質問があった。 平成18年第1回定例会において自立支援法の準備状況、課題など関連の質問があった。
--------------------------------------	--	---

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 入所(通所)による治療・養護・訓練・福祉就労により、それぞれの障害程度に応じて安心した日常生活が送れる。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がある (その理由) 国の制度であるが、ケア計画のたて方等により、成果が上がる可能性がある。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 対象者は、制度基準やケアマネジメント、医療診断等により個々に事業の該当となるか、サービス提供は適当かなどで判断している。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 居住や生活訓練、就労の場がなくなり、障害者の自立への手段が絶たれる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 入所(通所)による治療・養護・訓練・福祉就労により、それぞれの障害程度に応じた自立ができる。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？ (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 有(介護保険制度施設サービス) 国の制度であることから今後の国の動向によるが、現時点での市単独で介護保険制度との統合は不可能。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？ (評価) 必要ある (その理由) 障害があるため、自助のみで生活していくことは困難であり、公としての支援が必要である。市町村が実施機関である。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？ (評価) 不可能 (その理由) 施設利用を希望する身体障害者は増加している。更生医療は医療の高度化に伴い希望者の増が見込まれる。事務量も増加している。
		効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 妥当でない (その理由) 障害者自立支援法では、1割負担等が導入された。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当でない (受益者とその理由) 障害者自立支援法では、1割負担等が導入された。

### 【Plan】改革改善

<b>今後の事業の方向性</b> <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 <input type="text"/> 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 障害者自立支援法の制定など、国の動きを見ながら、課題を精査し、改革改善を検討する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	障害者自立支援法の施行により、施設サービスが新体系に移行していくため、状況を見ながら課題を精査していく。

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	